

令和2年12月25日

会 員 各 位

(公社) 長野県宅地建物取引業協会
会 長 長 澤 一 喜
人材育成委員会
委員長 伊 藤 一 人

令和2年度 業者研修会の開催方法変更について

時下、ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

さて、新型コロナウイルス等の感染拡大が懸念される中、今年度の業者研修会開催に向けて検討を重ねてまいりましたが、例年行っている形式の研修会では開催が難しいと判断いたしました。

つきましては、下記の措置を講じた上、研修テキストを全会員へ送付し、紙上研修といたしますので、ご理解の程よろしくお願いいたします。

なお、来年度以降、web配信形式での開催も視野に入れて検討を進めていく所存ですので、ご理解ご協力賜りますよう併せてお願い申し上げます。

【今年度の措置】

1. 連続受講者（精励証）の取り扱い

- ・本年度は「全員受講」としてカウントする。
- ・本年度連続受講の精励証については、対象の方に2月初旬頃、登録されている会社所在地へ直接送付する。
- ・受講手帳については特段記載しない。

2. テキストの送付について

- ・1月中旬に協会本部より各会員あて直接送付する。（広報「ながの宅建1月号」他と共に）
- ・原則、1社につき1部配布とする。

不明な点等ありましたら、宅建協会事務局までご連絡ください。

(電話 026-226-5454)